2021/05/15　日本哲学会　2021年大会公募ワークショップ

経験的心理学による美学の基礎付け
―『形而上学』と『美学』における美学の定義を中心に―[1]

井奥陽子（東京藝術大学／教育研究助手）

はじめに

本発表では、バウムガルテン（Alexander Gottlieb Baumgarten, 1714-1762）の形而上学がいかにして美学を基礎付けているのか、『形而上学』（第4版1757年）[2]の第3部「心理学」第1章「経験的心理学」と『美学』（第1巻1750年、第2巻1758年、未完）との関係に注目して考察する。とくに、これらのテクストで提示される美学の定義についての比較・検討に焦点を合わせる。

バウムガルテンの美学に関して最も知られているフレーズは、『美学』冒頭で掲げられる「感性的認識の学」（scientia cognitionis sensitivae）という美学の定義であろう。この定義は通例、美学が美や芸術よりもまずもって感性を扱う学であることを宣言するものと受け取られている。そのことは、近年の美学における、感覚・知覚や感情などに注目した「感性論」の流行を後押ししている。しかしバウムガルテンの『美学』は実際には、大半が詩学・修辞学的な文芸創作論となっており、感覚などの働きを主題とする能力論はほとんど扱われていない。さらに、当時『美学』よりも遥かに広く読まれていた『形而上学』でもバウムガルテンは美学の定義を記しているが、そこでの定義は、感性論としての解釈に収まりきらないものである。それゆえ「感性的認識の学」をいわゆる感性論のような能力論という意味での「感性の学」と理解するならば、『美学』における定義と内容とのあいだにも、『美学』と『形而上学』における定義のあいだにも、解消しがたい齟齬が生じていることになる。

本発表はこうした齟齬を解消するために、美学の定義を『形而上学』と併せて読み直すことを試みる。第 1 節では、経験的心理学の下位認識能力論を整理し、「感性的認識」とはどのような概念であるか確認する。第2節では、『美学』と『形而上学』における美学の主たる定義を比較し、従来の解釈と発表者による解釈を提示する。第3節では、バウムガルテンが美学をgnoseologia（認識論）とも呼ぶ点を検討するために、『美学』と『形而上学』における美学の補足的な規定について考察する。なお読解の傍証として、美学に関する講義録なども適宜参照する。本発表をとおして、形而上学の経験的心理学がなぜ、そしていかにして、文芸創作論の性格が強い『美学』の基礎付けになっているのか、明らかにされるだろう。

---

[1] 本発表は井奥（2020）の第 3 章を改訂したものである。

[2] 本発表で第 4 版を主に使用する理由は、初版から第 4 版までは多くの改訂が見受けられ、また第 4 版がバウムガルテン生前の最後の版だからである。版によるテクストの異同については適宜記す。

1. 経験的心理学における下位認識能力論

本節では、バウムガルテンにおける「感性的認識」の概念は、「感性」(sensibilitas; Sinnlichkeit)という語で通常想定されているような受動的能力と同一ではないこと、それゆえ「感性的認識の学」は何の留保もなしに「感性の学」と言い換えられるべきではないことを示す。

バウムガルテンにおいて、そもそも「感性」という概念は確立されていない。彼自身が公刊した著作で用いるのは、もっぱら形容詞形の「感性的」(sensitivus; sinnlich)である。名詞形では、かろうじてドイツ語の Sinnlichkeit が、聴講者によって採録された「美学講義録」(推定 1750〜51 年採録、1907 年出版)で時折使用されるのみである(e. g. KA § 1, S. 65; § 6, S. 76)。

一般に「感性的認識の学」が感性論と理解されている理由のひとつに、「美学」(aesthetica)という名称そのものが「アイステーシスの学知」(ἐπιστήμη αισθητική)から造語されたという事実がある(cf. MP § 116)。たしかにバウムガルテンは「美学講義録」でも、美学の語源は αἰσθάνομαι(感覚すること)であり、ラテン語では sentio(感覚する)だと説明する(KA §1, S. 66)。しかしそれに続けて、αἰσθάνομαι および sentio は「明瞭な感覚」(klare Empfindung)だけでなく「感性的表象」(sinnliche Vorstellung)も意味する、と述べられる点に注意しなければならない(ibid.)。つまり、バウムガルテンは美学の語源としての αἰσθάνομαι ないし sentio を提喩的に用いており、「アイステーシスの学知」を文字通りの「感覚的知覚の学知」から「感性的認識の学知」へと読み換えているのである。

では「感性的認識」とは何か。『美学』での定義は以下のとおりである。

> 《感性的認識》とは、主要な契機から引き出された命名によれば、判明性の下位にある表象の総体である。(AE § 17)
>
> COGNITIO SENSITIVA est a potiori desumta denominatione complexus repraesentationum infra distinctionem subsistentium.

『形而上学』でも同様に、感性的認識は「判明でない表象」(repraesentatio non distincta)と定義される(MT § 521)。この定義は、ライプニッツ(Gottfried Wilhelm Leibniz, 1646-1716)による認識の分類を踏襲したものである。ライプニッツは「認識、真理、観念についての省察」(1684 年)において、デカルト(René Descartes, 1596-1650)が『省察』(1641 年)で示した「明瞭(明晰)かつ判明」という確実な知の基準をいっそう厳密にすることを目指し、さらに詳細な分類を提示した。ライプニッツは認識をまず「明瞭(明晰)」(clarus)と「曖昧」(obscurus)に分かち、明瞭な認識をさらに「判明」(distinctus)と「渾然(混雑)」(confusus)に区分する(ライプニッツ 1990, 26)。本発表に関わるのはこの段階の区分までであるので、明瞭かつ判明な認識の下位分類については措く。バウムガルテンはこの分類を受け継ぎ、認識はまず事物(res)のレヴェルで、明瞭であるか曖昧であるか分かたれると

する。或る事物ないし対象（objectum）をそれとして識別して（distinguo）いる場合、つまり或る事物をひとつのまとまりとして把握し、概念を当てはめて同定している場合、認識は明瞭であり、そうでない場合、曖昧である（cf. MT § 520）[3]。明瞭な認識は、さらに徴標（nota）のレヴェルで、判明か渾然に分かたれる。或る事物のもつ徴標を識別している場合、その認識は判明であり、そうでない場合、渾然である（MT § 510）[4]。バウムガルテンはさらに、明瞭かつ判明な認識を「知性的」（intellectualis）、明瞭かつ渾然とした認識と曖昧な認識とを「感性的」と呼ぶ区分を導入した（MP § 3 Scholium; MT § 521）[5]。よって感性的認識とは、明瞭かつ渾然とした認識と、曖昧な認識とを指す。ただしバウムガルテンは基本的に、曖昧な認識を美学の考察対象から除外する（MP § 13; AE §§ 15f.）[6]。したがって、美学の領域として想定されている感性的認識は、明瞭かつ渾然とした認識である。

感性的認識すなわち判明でない認識をもたらす能力は、「下位認識能力」（facultas cognoscitiva inferior）と総称される（MT § 520）。バウムガルテンが『形而上学』で下位認識能力として挙げるのは、「感覚能力」（sensus）、「想像力」（phantasia）、「洞察力」（perspicacia）、「記憶力」（memoria）、「創作する能力」（facultas fingendi）、「予見能力」（praevisio）、「判断力」（iudicium）、「予知能力」（praesagitio）、「記号的能力」（facultas characteristica）の 9 点である[7]。『美学』では予見能力と予感能力がまとめられ、

---

[3] 「私の魂は或るものを曖昧に認識し、また或るものを渾然と認識する。さて、他の条件が等しいならば、私の魂が事物を知覚しつつ、その事物を他の諸事物から異なったものとして知覚する場合、事物を知覚しつつも〔その事物を他の諸事物から〕区別しない場合よりも、私の魂はその事物を多く知覚している。したがって、他の条件が等しいならば、明瞭な認識は曖昧な認識よりもいっそう優れている。」（Anima mea quaedam cognoscit obscure, quaedam confuse cognoscit, iam, caeteris paribus, percipiens rem, eamque diuersam ab aliis, plus percipit, quam percipiens rem, sed non distinguens. Ergo, caeteris paribus, cognitio clara maior est, quam obscura.）

[4] 「私は、或るものを判明に思考し、また或るものを渾然と思考する。或るものを渾然と思考している者は、その諸徴標を区別しないが、それにもかかわらず表象ないし知覚している。というのも、もしその者が、渾 然と表象されたものがもつ諸徴標を区別したならば、渾然と表象したものを判明に思考したであろうからである。また、もしその者が、渾然と思考されたものがもつ諸徴標を全く知覚しなかったならば、渾然と知覚されたものをその諸徴標によって他のものから区別することができなかったであろうからである。」（Quaedam distincte, quaedam confuse cogito. Confuse aliquid cogitans, eius notas non distinguit, repraesentat tamen, seu percipit. Nam si notas confuse repraesentati distingueret, quae confuse repraesentat, distincte cogitaret: si prorsus non perciperet notas confuse cogitati, per eas confuse perceptum non distinguere valeret ab aliis.）

[5] 「欲求は、善についての渾然とした表象に由来するかぎりで、感性的欲求と呼ばれている。さらに、渾然とした表象は曖昧な表象と同様に、認識能力の下位部分をとおして得られる。したがって、表象そのものに対してもまた〔「感性的」という〕同じ名称が適用されうるだろう。そのようにして、それらの〔感性的〕表象は知性的である判明な表象から、あらゆる可能な程度にわたって区別されることになる。」（Quoniam appetitus quam diu ex confusa boni repraesentatione manat, sensitiuus appellatur: confusa autem cum obscura repraesentattione comparatur per facultatis cognoscitiuae inferiorem partem, poterit idem nominis ad ipsas etiam repraesentationes applicari, vt distinguantur ita ab intellectualibus distinctis per omnes gradus possibiles.）（MP § 3 Scholium）「判明でない表象は《感性的表象》と呼ばれる。」（REPRAESENTATIO non distincta SENSITIVA* vocatur. *eine sinnliche Vorstellung.）（MT § 521）

[6] 「我々にとってまったく曖昧なままであるほど深く隠されているような感性的認識の完全性や、あるいは理解すること以外によっては我々が直観することのできないような感性的認識の完全性を、美学者は美学者としては顧慮しない。」（Perfectiones cognitionis sensitiuae adeo reconditas, vt vel omnino nobis obscurae maneant, vel non nisi intelligendo possimus eas intueri, non curat aestheticus, qua talis.）（AE § 15）

[7] それぞれの能力について概観しておく。感覚能力ないし「感覚する能力」とは、五官による「外的感覚」

8 点とされる（AE §§ 30-37）。

バウムガルテンにおいて感覚能力は、上記の 9 点ないし 8 点の下位認識能力のひとつを占めるに過ぎない。前述のとおり、バウムガルテンは「美学」の語源としての αισθάνομαι が感覚だけでなく感性的認識をも指すと考えていたのだから、「美学」の名称の由来だけを根拠に、バウムガルテンが何よりも感覚ないし感性を扱う学として美学を構想したとみなすことは、早計に過ぎる。

また、下位認識能力には創作する能力や記号的能力といった、言語を操作する能力が含まれる点にも留意しておきたい。この点については、「知性」（intellectus）の位置付けを確認しておく必要がある。バウムガルテンは、判明な認識すなわち知性的認識を担う能力を「上位認識能力」ないし「精神」（mens）と呼び、「知性」と言い換える（MT § 624）[8]。しかしこれは「狭義の知性」であり（MT § 402）[9]、下位認識能力も含めた認識能力全体が「広義の知性」とされる（MT § 519）[10]。それゆえ、下位認識能力はそれが認識能力であるかぎり、多かれ少なかれ知性の作用する余地がある[11]。

以上によって、美学の対象としての「感性的認識」とは、感覚能力だけではなく言語を運用する能力にまで亘る 8 点ないし 9 点の下位認識能力によって得られる、明瞭かつ渾然とした認識を指すことが示された。それゆえ、バウムガルテンにおける「感性的」という語は、下位認識能力をとおして得られた非判明な、というバウムガルテンに則した意味で理解されるべきであり、「感覚的」や「感情的」あるいは「非概念的」や「受動的」などと言い換えられるべきではないことが明らかになった。

（sensatio exsternus）と、「狭義の意識」（conscientia）である「内的感覚」（sensatio internus）とをもたらす能力である（MT §§ 535f.）。想像力とは、かつて現前していた事物についての表象内容を「再生する」（reproduco）能力であり（MT §§ 558f.）、しがって生産的想像力ではなく再生的想像力を指す。洞察力とは、事物の差異を表象する能力である（MT § 572）。『形而上学』に具体的な記述はないが、バウムガルテンの学問体系を記した遺稿には、洞察力を鍛える技術として「暗号術」が例示される（PG § 147, S. 52; cf. 井奥 2020, 59）。記憶力は、再生された表象内容を再認する（recognosco）能力と定義される（MT § 579）。創作する能力は、想像内容を分離・結合する能力であり、「詩作能力」（facultas poetica）とも呼ばれる（MT § 589）。予見能力は、未来の状態について表象する能力である（MT § 595）。判断力は、事物の完全性と不完全性を表象する能力と定義される（MT § 606）。予知能力は、予見された表象をいつか現実化されるものとして表象する能力である（MT § 610）。記号的能力とは、「記号」（signum）を「指示対象」（signatum）と結びつける能力である（MT § 619）。

[8] 「私の魂は或るものを判明に認識する。或るものを判明に認識する能力は《上位認識能力》*（精神）すなわち知性であり、これは私に適合する知性である。」（Anima mea cognoscit quaedam distincte, facultas distincte quid cognoscendi est FACVLTAS COGNOSCITIVA SVPERIOR,* (mens), intellectus, mihi conueniens. *das obere Erkentniss-Vermögen.）

[9] 「したがって、〔モナドは〕判明に認識する能力を、すなわち《知性》（狭義の知性、第 519 項と比較せよ）をもっている。」（Ergo facultatem habent distincte cognoscendi, i. e. INTELLECTVM* (strictius dictum, cf. §. 519). *Verstand.）

[10] 「私の魂は或るものを認識する。したがって、私の魂は《認識能力》*を、すなわち、或るものを認識する能力（広義の知性、第 402 項と比較せよ）をもっている。」（Anima mea cognoscit quaedam. Ergo habet FACVLTATEM COGNOSCITIVAM* i. e. quaedam cognoscendi. (intellectum latius dictum, cf. §. 402). * Vermögen zu erkennen.）

[11] 洞察力や判断力や記憶力についても、下位認識能力として挙げられながらも、それらは知性的なものと感性的なものがあると規定される（MT § 531; § 607; § 610; § 641）。

2. 『美学』と『形而上学』における美学の定義

本節では、「感性的認識の学」を能力論とみなす定説に対して、修辞学で伝統的に用いられていた「事柄と言葉」（res et verba）という概念から読解する立場を提示する。

バウムガルテンは 1735 年に教授資格論文（『詩に関する少なからざることについての哲学的省察』）の末尾で「美学」という名称を初めて用い、この新たな学科についてのアイデアを公表した（MP § 116）。そして 4 年後の『形而上学』初版（1739 年）の「経験的心理学」の章で、次のように美学を定義付けた。

> 感性的に認識することと叙述することについての学は《美学》である。（MT1 § 533）
> Scientia sensitiue cognoscendi et proponendi est AESTHETICA […].

他方、1750 年に出版された『美学』第 1 巻冒頭では、次のような定義が掲げられた。

> 《美学》〔.....〕とは、感性的認識の学である。（AE § 1）
> AESTHETICA […] est scientia cognitionis sensitiuae.

これらを比較すると、『形而上学』初版では美学が「感性的に認識することと叙述することについての学」（以下、「感性的認識と感性的叙述の学」と略記）とされながらも、『美学』では「感性的叙述」の部分が削除されたことになる。なお、『美学』第 1 項には『形而上学』への参照指示はない。

ここで問題となるのは、バウムガルテンの著作のなかで当時もっとも受容された『形而上学』では、美学に関する補足的な定義には第 2 版と第 4 版で加筆・修正がなされるものの（本稿第 3 節参照）、上に引用した美学の主要な定義については、全版をとおして、つまり美学講義や『美学』の出版を行うあいだも、変更がなされなかったことである。つまり『形而上学』における定義も、バウムガルテンにとっては有効であり続けたのである。よって「感性的認識の学」の意味を明らかにするためには、『美学』と『形而上学』における定義の関係を検討し、なおかつ『形而上学』における「感性的認識と感性的叙述の学」が各々何を指すのか解明する必要がある。

先行研究の多くでは、『形而上学』における定義の「感性的認識の学」は下位認識能力の働きについて扱う能力論を意味し、「感性的叙述の学」は詩学・修辞学を中心にした文芸創作論を指すとみなされ、『美学』では後者が取り除かれることで美学が能力論であることが明示された、と説明される[12]。だがこの解釈では不都合が生じる。第一に、『形而上学』の

[12] 代表的な論者はシュヴァイツァーである。彼は、バウムガルテンの『美学』は「認識批判的な視点が詩学・修辞学的視点と結びつけられるという二重のアプローチ」ゆえになかなか受容されなかったと述べた後、『形而上学』における認識と叙述という美学の定義にはこの二重性が示されており、バウムガルテンは『美学』で定義を短縮することで、修辞学に関連付けることを避けたと解説する（Schweizer 1983, X; 強調

定義では、能力論と創作論という 2 つの異なる分野が美学に混在していることになる。第二に、『美学』と『形而上学』の定義が共存しえた理由を説明できない。第三に、『美学』の本論では、能力論ではなく文芸創作論に力点が置かれている理由を説明できない。これらの点について先行研究では、バウムガルテンのなかで混乱が生じているとみなされてきた。そこで本発表では、別の解釈を提示したい。

まず『美学』と『形而上学』における定義の関係については、「美学講義録」の次の記述から、前者は後者をより簡潔に言い表したものであることが分かる。

> 感性的認識を獲得することと叙述することに関する学となぜ定められなかったのか、と言われる。しかしながら、必要もないのに定義へ区分を持ち込んではならない、という規則があることは周知のとおりである。さらに言えば、説明は音楽や絵画にも亘るものでなければならないのだから、これではあまりに狭く説明されてしまうことになり、かなり能弁に近いものになってしまうだろう。叙述することの代わりに記号表示することにしてはどうかと提案しようと思ったとしても、それはすでに我々の定義のなかに含められている。（KA § 1, S. 71）
>
> Man sagt, warum hat man nicht gesetzt: scientia de cognitione sensitiva et acquirenda et proponenda? Allein man weiß die Regel, ohne Not keine Einteilungen in die Definitionen zu bringen. Ferner wäre dies schon zu enge erkläret und ginge weit näher auf die Beredsamkeit, da die Erklärung auch auf Musik und Malerei gehen muß. Wollte man vorschlagen anstatt proponenda significanda zu setzen, so hat man das schon in unserer Definition.

ここでバウムガルテンは、なぜ『形而上学』におけるように美学を定義しなかったのかという意見に対して応答している。回答は次のとおりである。「感性的認識を獲得することと叙述することに関する学」（以下、「感性的認識の獲得と叙述の学」と略記）と美学を定義すれば、「叙述」（proponere）[13]という語は修辞学との結びつきが強いがゆえに、美学の対象がもっぱら能弁であるかのような印象を与えてしまう。美学が絵画や音楽なども包括することを示すためには、「記号表示すること」（significare）と表現することもできる。だがそ

省略）。グロースも同様に、『形而上学』における美学の定義は認識と創作という「緊張関係にある二重の意味」を示しており、バウムガルテンの美学には二重性が内在していると説明する（Groß 2001, 51f.; 70f.）。近年でも、ベルントがシュヴァイツァーと同様の見解を示している。ベルントは、教授資格論文で合理哲学と詩学の「友好的な婚姻関係」（MP praefatio）が試みられて以来、バウムガルテンの美学には認識理論（Erkenntnistheorie）と詩学・修辞学という「不幸なペア」が結びつけられる曖昧さがあったが、バウムガルテンは『美学』における定義から「叙述」の語を削除することで、修辞学の自立を否認し曖昧さを解消した、と主張する（Berndt 2011, 14f.）。

[13] バウムガルテンによる定義は次のとおり。「《叙述すること》とは、語をとおして、他の者のなかに思考内容を生み出すことである」（PROPONERE* est cogitationem in altero per vocabula producere. *etwas vortragen.）（AL § 23; cf. PG § 249）。語とは「人間の声をとおして比較的よく使用される名辞」であり、言表とは「連結した表象を記号表示するところの語が連続したもの」である（MT § 350）。よって叙述とは、人間が言葉をとおして自らの思考を伝達することを意味する。

もそも「感性的認識の学」には、「感性的認識の獲得と記号表示の学」という意味が含まれている。定義はできるかぎり簡潔にすべきであるから、そうした表現は不要である。この応答から、『美学』での「感性的認識の学」という定義は、『形而上学』での「感性的認識と感性的叙述の学」という定義の前半のみを指すのではなく、両者の総合であることが判明する。

では、「感性的認識と感性的叙述の学」ないし「感性的認識の獲得と叙述（記号表示）の学」とは何を指すのか。本発表では、カンペが『形而上学』における認識と叙述という対は「修辞学／詩学のパラダイムにおける、事柄と言葉に由来する」と言及している点（Campe 2014, 122）に示唆を受け、説明を省いているカンペに代わって、この見解を敷衍する。

「事柄と言葉」とは、あらゆる弁論がもつ二大要素を指す対概念である（cf. Lausberg 1960, § 45; § 255; § 454）。res（事柄）とは、修辞学では弁論の内容となるかぎりでの対象や事象を指し、作者や語り手による構想や表現を離れて自存するような客体ではない。そのため「主題」や「内容」とも言い換え可能であり、作者の着想という点を強調するためには「思考」や「思考内容」と訳されることもある。他方の verba（言葉）とは、res を表すための具体的な言語表現のことである。修辞学では、つねにこの 2 つを考慮しながら、両者の適切な選択や釣り合いなどが論じられる。

美学の定義における「感性的認識と感性的叙述」が修辞学の「事柄と言葉」に由来するというカンペの見解は、以下の 2 点から妥当と考えられる。第一に、『美学』の構成が修辞学の伝統に従っていることから[14]、バウムガルテンにおいては「事柄」（res）ないし「思考」（cogitatio）と、「記号」（signum）ないし「記号表示」（significatio）とが、修辞学における「事柄と言葉」に対応する概念であることは明らかである[15]。第二に、本発表で論拠を網羅的に挙げる時間はないが、次のような「美学講義録」の記述に端的に示されているように、『美学』における「事柄」ないし「思考」と「記号」ないし「記号表示」とは、美学の定義における「感性的認識」ないし「感性的認識の獲得」と「感性的叙述」ないし「感性的認識の叙述（記号表示）」とに対応すると考えられる。先に引用した、「感性的認識の学」には

---

[14] 伝統的修辞学の部門は基本的に、弁論を作成する手順に沿って、「発想」（inventio）、「配置」（disposito）、「措辞」（eloqutio）の 3 部門に分たれる。順に、弁論の主題の選択、弁論の構成、具体的な言葉遣いについて扱う。発想の部門は主に「事柄」に、措辞の部門が「言葉」に携わり、配置の部門は、構成の観点から双方に関わる。『美学』はこの 3 部門に倣って（cf. Linn 1974, 426f.）、第 1 章「発見論」（heuristica）、第 2 章「配列論」（methodologia）、第 3 章「記号論」（semiotica）から成る。各論での考察対象は、発見論では「思考」（cogitatio; Gedanke）ないし「事柄」（res; Sache）、配列論では「順序」（ordo; Ordnung）ないし「配置」（Disposition）、記号論では「記号」（signum; Zeichen）ないし「記号表示」（significatio; Bezeichnung）とされる（AE §13, §§ 18-20; KA § 13, S. 79; §§ 18-20, S. 81f.）。「記号表示」は、弁論などにおける場合は語法（dictio）や措辞のことを指すと説明される（AE § 20）。なお、バウムガルテンにおける「記号表示」が修辞学における「言葉」に相当するという読解については、『美学』でバウムガルテンが主要な参照先としているクインティリアーヌスの『弁論家の教育』（95 年頃）のなかに、「記号表示されるもの〔quae significantur〕と記号表示するもの〔quae significant〕、すなわち事柄と言葉」（Quin. *Inst*. 3.5.1）という記述が認められることからも裏付けられる。

[15] たしかにバウムガルテンは『形而上学』では res を「事物」の意味で用いるが、『美学』で「思考」と並置される res は、「対象」（obiectum）のことではないと補足される点や（AE § 18）、「主題」（thema）とも言い換えられる点から（e. g. AE § 47）、作品の主題や内容となる事柄を指すことは明白である。

「感性的認識の獲得と叙述（記号表示）の学」という意味が含まれていると説明する箇所に続けて、バウムガルテンは次のように述べる。

> というのも、私が美しい思考を記号表示すべきあいだは、かつての美しい思考を醜く記号表示しないように、再び美しく思考せねばならないのだから。（KA § 1, S. 71）
> Denn indem ich schöne Gedanken bezeichnen soll, so muß ich wieder schön denken, damit ich jene schönen Gedanken nicht übel bezeichne.

この記述から、美学の定義における「感性的認識」ないし「感性的認識の獲得」が「美しく思考する」ことであり、「感性的叙述」ないし「感性的認識の叙述（記号表示）」がその思考を「記号表示すること」と言い換えられることが分かる[16]。

カンペの見解に沿えば、美学の定義における「感性的に認識すること」ないし「感性的認識を獲得すること」とは、作品の内容となる事柄の着想を得ることであり、「感性的に叙述すること」ないし「感性的認識を叙述（記号表示）すること」とは、その内容を言葉や音や色彩などによって表現することと解釈できる。

さらに上の引用から、なぜ「感性的認識と感性的叙述の学」が「感性的認識の学」へ、すなわち『形而上学』での定義が『美学』での定義へ統合されうるとバウムガルテンが考えたのか、その理由も明らかになる。すなわち、何かを詩や絵画や音楽などによって表現しようとするときには、表現内容について着想を得たときの思考をもう一度辿りなおす必要があるからである。バウムガルテンにとっては無意識的な表現行為は想定されておらず、いかに表現すべきか論じることは、何を表現すべきか論じることと切り離せないのである。

以上によって、『形而上学』での定義を能力論と創作論という対ではなく「事柄と言葉」という修辞学の概念から読解することで、『美学』での定義も適切に理解されることが示された。バウムガルテンは「感性的認識の学」という定義を「感性的認識と感性的叙述の学」の総合として、より正確には「感性的認識と感性的記号表示の学」の総合と想定していたのであり、ここでの認識と叙述・記号表示は、表現内容の着想を得ることとそれを表現することを意味する。それゆえに『形而上学』と『美学』の定義は共存しえたのであり[17]、「感性

---

[16] バウムガルテンにおいて、思考も表象作用のひとつであり、したがって認識は思考の上位概念である（cf. AE § 18）。認識とは「表象内容ないし知覚内容の総体」（complexus repraesentationum, seu perceptionum）であり（AL § 3）、思考とは「統覚された知覚」（perceptio appercepta）、すなわち或る事物を他の事物から区別している知覚のことである（AL § 15）。本論で述べたとおり、バウムガルテンにおける「認識」とは、「曖昧な認識」と呼ばれる領域まで含む、幅広い概念である。「思考」もまた、「美しく思考する」という用例にも示されているとおり、バウムガルテンにおいては知性的な営みに限られたものではない。バウムガルテンにおいて「認識」と「思考」が互換的に用いられる例は、本論で引用した箇所の他にも散見される。たとえば『美学』では、思考を主題とすると規定された発見論が「認識の美に関する一般論」と「認識の美に関する特殊論」から成る他、後者の特殊論を構成する節の見出しには、「認識の美的豊かさ」や「認識の美的大きさ」といった具合に、「認識の」という語が付される（AE synoposis）。『哲学的百科事典』には、美学を「〔感性的〕認識を思考することと叙述することについての学」と規定する用例がある（EP §25; 次節参照）。

[17] 『形而上学』の第 3 版や第 4 版で「叙述」という語を削除しないのであれば、なぜ「記号表示」と修正

的認識の学」という定義は『美学』で文芸創作論が展開されたこととも矛盾しない。

3. gnoseologia としての美学と論理学

バウムガルテンは美学を gnoseologia inferior とも呼ぶ。これは「下位認識論」と訳されており、「認識論」（Erkenntnistheorie; Gnoseologie）という語の最初期の用例ともみなされている。しかしながら、この呼称を根拠に美学を認識能力論と捉えることは、バウムガルテンの見解にそぐわない。本節ではそのことを示す。

バウムガルテンは、前節で検討した定義の他にも、様々な仕方で美学を表現する。『美学』第 1 項の全文は、次のようになっている。

> 《美学》（自由な諸技術〔＝芸術〕の理論、下位認識論、美しく思考することについての技術、理性のアナロゴン〔＝下位認識能力〕についての技術）とは、感性的認識の学である。（AE § 1）
> AESTHETICA (theoria liberalium artium, gnoseologia inferior, ars pulcre cogitandi, ars analogi rationis) est scientia cognitionis sensitiuae.

「美学」という語の直後に括弧が付され、4 つの名称が記される。2 点目に「下位認識論」が挙げられる。「美学講義録」によれば、この 4 点は美学という名称をまだ知らない人々のために、既存の用語でもって美学を言い表したものである（KA § 1, S. 66）。『形而上学』も確認しておこう。第 4 版の第 533 項の全文を記す。

> 感性的に認識することと叙述することについての学は《美学》*（下位認識能力の論理学、グラティアたちとムーサたちの哲学、下位認識論、美しく思考する技術、理性のアナロゴンについての技術）である。*美しいものについての学 （MT § 533; 傍線は引用者による。一重線は初版から第 7 版まで変更のない部分を、波線は第 2 版での加筆部分を、二重線は第 4 版での加筆部分を指す。）
> Scientia sensitiue cognoscendi et proponendi est AESTHETICA,* (logica facultatis cognoscitiuae inferioris, philosophia gratiarum et musarum, gnoseologia inferior, ars pulcre cogitandi, ars analogi rationis). *die Wissenschaft des Schönen.

初版の第 533 項では、上記のような美学の定義の後に「普遍修辞学」と「普遍詩学」が下位

することもしなかったのか、という疑問が残るだろう。この点については、バウムガルテンが『形而上学』では論理学と美学の関係を明示することに重きを置いたからだと考えられる（次節で引用する『哲学的百科事典の素描』からの引用を参照）。つまり『形而上学』では、美学の領域の広さを主張するよりも美学が哲学の一学科たりうると主張することを優先し、論理学との関連を示唆する「叙述」という語を保持したと考えられる。

部門として挙げられるが[18]、第 2 版ではその記述は削除され、括弧書きで「下位認識能力の論理学」という文言が加筆される。第 4 版ではさらに 4 つの規定とドイツ語訳が追加される。この 4 点は『美学』第 1 項の括弧内で挙げられる規定にそれぞれ対応すると考えられる。本発表では 4 点のなかでも「下位認識論」について、第 2 版で加えられた「下位認識能力の論理学」という規定に注目しつつ検討する。

バウムガルテンが美学を gnoseologia と呼ぶ際は、美学と論理学の類比関係が強く含意されている。そのことをもっとも明確に示す記述は、哲学体系を記した『哲学的百科事典の素描』（1769 年）にみうけられる。

> 《認識論》*（広義の論理学）とは、認識を思考することおよび叙述することについての学であり、道具哲学のなかの〔普遍文献学よりも〕いっそう重要な部門である。あらゆる認識は感性的であるか知性的であるかのいずれかであるから、認識論は（I）感性的認識の学であるか、（II）知性的認識の学であるか、いずれかである。前者は《美学》**である。*思考することの学、広義の論理学。**美学、美しい諸学芸〔＝文芸〕の哲学的理論（EP § 25）
>
> GNOSEOLOGIA* (Logica significatu latiori) est scientia cognitionis tam congitandae quam proponendae, philosophiae organicae pars potior. Quia omnis cognitio vel sinsitiua est vel intellectualis, erit scientia cognitionis I) sensitiuae, II) intellectuialis. Prioir est AESTHETICA**. *die Wissenschaft zu denken, die Logik [i]n weiterer Bedeutung. **die Aesthetik, die philosophische Theorie der schönen Wissenschaften.

バウムガルテンの哲学体系は、道具哲学・理論哲学（形而上学および自然学）[19]・実践哲学に大別され、道具哲学は美学と論理学から、あるいはさらに普遍文献学から構成される（cf. 井奥 2020, 58）。上記のように、バウムガルテンはこのうち論理学と美学をまとめて gnoseologia と呼び、ドイツ語では「思考することの学」と言い換える。さらに両者を「広義の論理学」とも呼び、美学と区別されるかぎりでの論理学は「狭義の論理学」とする（EP § 109）。美学は「感性的認識の学」、論理学は「知性的認識の学」と定義される。こうした記述から、「下位認識能力の論理学」という規定における「論理学」は、広義の論理学を意味することが分かる。バウムガルテンに即すなら、狭義の論理学は「上位認識論」および「上位認識能力の論理学」となる。

美学が gnoseologia と呼ばれる意味は、論理学も同様に呼ばれることから類比的に理解されなければならない。論理学が「上位認識論」や「上位認識能力の論理学」と言い表されうるとはいえ、上位認識能力の定義や働きについては『形而上学』の経験的心理学で扱われる。

---

[18] 「感性的省察と感性的言表についての学は、より小さな完全性を目指す《普遍修辞学》であるか、あるいはより大きな完全性を目指す《普遍詩学》であるか、いずれかである。」（[M]editationis et orationis sensitiuae vel minorem intendens perfectionem, RHETORICA, vel maiorem POETICA VNIUERSALIS.）

[19] 『哲学的百科事典の素描』では、形而上学と自然学が分離独立し、4 部門とされる。

論理学は、正しい推論の運用を教えることをとおして論理的思考を養い、狭義の知性を磨くがゆえに、gnoseologia と呼ばれる。同様に、下位認識能力の定義や働きについては『形而上学』の経験的心理学で議論される。美学は、詩や弁論や音楽などの創作を教えることをとおして「美しい思考」を養い、それによって想像力や判断力や創作能力といった下位認識能力を豊かにするがゆえに、gnoseologia と呼ばれる。前節で指摘した、表現は思考と一体であるとバウムガルテンが考えていた点を勘案するならば、バウムガルテンは論理的な表現は論理的思考と、美的な表現は美しい思考と不可分であることを前提とするがゆえに、論理学と美学を「思考することの学」としての gnoseologia と呼ぶのである。

おわりに

本発表の内容をまとめよう。「感性的認識」とは、感覚能力だけでなく、創作する能力や記号的能力なども含めた下位認識能力によって得られる、明瞭かつ渾然とした認識を指す。よって、バウムガルテンにおける「感性的」は「感覚的」や「感情的」あるいは「非概念的」などと同義ではない（第 1 節）。先行研究では、『形而上学』の全版を通じて保持された「感性的認識と感性的叙述の学」という美学の定義は、能力論と創作論を意味すると捉えられ、『美学』の「感性的認識の学」はこのうち創作論を排除し、能力論として美学を定義付けたものとみなされてきた。しかしバウムガルテンは、『美学』における定義は『形而上学』における定義を総合したものと考えていたのであり、それゆえ両テクストにおける定義に齟齬はない。さらに、ここでの認識と叙述を修辞学の「事柄と言葉」という概念から読解する立場を採れば、「感性的認識と感性的叙述の学」とは、作品内容の着想とその表現についての学を意味し、『美学』に文芸創作論の性格が色濃いこととの矛盾も解消される（第 2 節）。たしかにバウムガルテンは美学を gnoseologia とも呼ぶが、この名称でもって能力論が想定されているわけではない。認識能力そのものについての能力論は、経験的心理学の役割である。論理学が推論を教えることで、上位認識能力による論理的思考を磨くのと同様に、美学は芸術的な感じ方や表現を教えることで、下位認識能力による美しい思考を育むがゆえに、両者はともに「思考することの学」の言い換えとしての gnoseologia と呼ばれるのである（第 3 節）。

以上の考察から、形而上学における経験的心理学は、言語を運用する能力も含めた下位認識能力そのものを扱う能力論を担い、美学はそれらの能力を芸術創作の実践をとおして涵養する役割を果たすこと、それゆえに『美学』では文芸創作論が展開されたことが示された。バウムガルテンが美学を感性についての能力論として構想したという一般的な言説を留保し、「感性的認識」および「感性的認識の学」をバウムガルテンに即して読解すれば、こうした経験的心理学による美学の基礎付け関係が明らかになる。

文献表

Baumgarten, Alexander Gottlieb. (1735): [MP] “Meditationes philosophicae de nonnullis ad poema pertinentibus”, Halle: Grunert. Reprint, in: *Reflections on Poetry: Alexander Gottlieb Baumgarten's Meditationes philosophicae de nonnullis ad poema pertinentibus*, trans. by Karl Aschenbrenner and William Benjamin Holther, Berkely: University of California Press, 1954, pp. 1-40.

──. (1739): [MT1] *Metaphysica*, editio 1, Halle: Hemmerde. <http://digitale.bibliothek.uni-halle.de/id/6859316> (Online-Abfrage: 3. Apr. 2021)

──. (1743): *Metaphysica*, editio 2, Halle: Hemmerde. <http://digitale.bibliothek.uni-halle.de/id/52332581> (Online-Abfrage: 3. Apr. 2021)

──. (1750): *Metaphysica*, editio 3, Halle: Hemmerde. <http://digitale.bibliothek.uni-halle.de/id/5425896> (Online-Abfrage: 3. Apr. 2021)

──. (1750/1758): [AE] *Aesthetica*, Frankfurt an der Oder: Kleyb. Reprint, Hildesheim: Olms, 1986.（『美学』）

──. (1750─51?): [KA] “Kollegium über die Ästhetik”, in: *Alexander Gottlieb Baumgarten: Seine Bedeutung und Stellung in der Leibniz-Wolffischen Philosophie und seine Beziehungen zu Kant: Nebst Veröffentlichung einer bisher unbekannten Handschrift der Ästhetik Baumgartens*, Bernhard Poppe, Leipzig: Noske, 1907, S. 65-258.

──. (1757): [MT] *Metaphysica*, editio 4, Halle: Hemmerde. <http://digitale.bibliothek.uni-halle.de/id/5202099> (Online-Abfrage: 3. Apr. 2021)

──. (1761): [AL] *Acroasis logica in Christianum L. B. de Wolff*, editio 1, Halle: Hemmerde. Nachdruck, *Gesammelte Werke*. Christian Wolff, hrsg. von Jean École et al., Abt. 3, Bd. 5, Hildesheim: Olms, 1983.

──. (1769): [EP] *Sciagraphia encyclopaediae philosophicae*, Halle: Hemmerde. <http://resolver.sub.uni-goettingen.de/purl?PPN637433246> (Online-Abfrage: 3. Apr. 2021)

──. (1770): [PG] *Philosophia generalis*, Halle: Hemmerde. Reprint, Hildesheim: Olms, 1968.

Berndt, Frauke. (2011): *Poema/ Gedicht: Die epistemische Konfiguration der Literatur um 1750*, Berlin: De Gruyter.

Campe, Rüdiger. (2014): “Effekt der Form: Baumgartens Ästhetik am Rande der Metaphysik”, in: *Baumgarten-Studien: Zur Genealogie der Ästhetik*, Rüdiger Campe, Anselm Haverkamp und Christoph Menke, Berlin: August, S. 117-144.

Groß, Steffen W. (2001): *Felix aestheticus: Ästhetik als Lehre vom Menschen*, Würzburg: Königshausen und Neumann.

樋笠勝士、井奥陽子、津田栞里 (2015):「バウムガルテン『形而上学』（第 4 版）「経験的心理学」訳注：その 1」『成城文藝』233/234: 53-73.

──.（2019）:「バウムガルテン『形而上学』（第 4 版）「経験的心理学」訳注：その 6」『成城文藝』247: 93-107.

井奥陽子 (2020): 『バウムガルテンの美学：図像と認識の修辞学』慶應義塾大学出版会

Lausberg, Heinrich. (1960): *Handbuch der literarischen Rhetorik: Eine Grundlegung der Literaturwissenschaft*, 4. Aufl., München: Max Hueber. 2008.

ライプニッツ、ゴットフリート・ヴィルヘルム (1990):「認識、真理、観念についての省察」『ライプニッツ著作（8）：前期哲学』、米山優訳、下村寅太郎、山本信、中村幸四郎、原亨吉監修、工作舎、25-34 頁 (“Meditationes de cognitione, veritate et ideis,” *Acta Eruditorum Lipsiensum* Nov. 1684.)

Linn, Marie Luise. (1967): “A. G. Baumgartens ‘Aesthetica’ und die antike Rhetorik”, *DVjs* 4(13): 424-443.

クインティリアーヌス (2009): 『弁論家の教育（II）』森谷宇一、戸高和弘、渡辺浩司、伊達立晶訳、京都大学学術出版会（Quintilian, *Institutio Oratoria*, ed. Harold Edgeworth Butler. <http://www.perseus.tufts.edu/hopper/text?doc=Perseus:text:2007.01.0059> (Online-Abfrage: 3. Apr. 2021) ）

Schweizer, Hans Rudolf. (1983): “Einführung”, in: *Texte zur Grundlegung der Ästhetik*, Alexander Gottlieb Baumgarten, übers. u. hrsg. von Hans Rudolf Schweizer, Hamburg: Meiner, S. VII-XXIV.